

広報

あいづばんげ

4

2015 No.608



CONTENTS

～今月の内容～

表紙「坂下中学校卒業式」

- | | | | |
|----|----------------------------|----|-------------------------|
| 2 | 第五次会津坂下町振興計画後期基本計画 | 13 | 町史編さんだより |
| 4 | 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が始まります | 14 | 図書室だより |
| 6 | 下水道への接続をお願いします | 15 | 食育だより |
| 8 | 坂下中学校卒業式 | 16 | まちの話題 |
| 9 | 坂下南・坂下東小学校卒業式 | 19 | お知らせ版インフォメーション |
| 10 | 坂下南・坂下東幼稚園卒園式 | 24 | 健康づくり・すこやか |
| 11 | 介護保険制度が変わります | 25 | 4月の保健ガイド・戸籍の窓口 |
| 12 | 町の除染について | 26 | 八幡コミセンるし糺まつり・ばんげ保育所ひな祭り |

AR

ARのある写真にスマートフォン等をかざすと関連した動画が視聴できます。
ダウンロード及び視聴方法はQRコードまたは、町ホームページで「AR」と検索!



QRコード

第五次会津坂下町振興計画後期基本計画(H27.4～)

後期基本計画は、今後5年間に町が取り組むまちづくりを定めたもので、平成26年度に策定しました。

○重点的な取り組みを紹介します

○地場産業振興等・地域経済の活性化を目指します

- ①農業の担い手を育成し、魅力向上による農業振興を図ります。
- ②既存企業の支援制度を創設し、支援します。
- ③道の駅を核とした地場産業の活性化・交流人口の拡大に取り組みます。



○「子育て支援日本一のまち」を目指します

- ①幼保年齢区分けにより、待機児童の解消と子育て環境の充実に取り組みます。
- ②子ども子育て支援新制度へ対応します。

【幼保年齢区分け】

課題である0歳児の待機児童を解消するため、幼稚園での3歳児保育を実施し、保育所での0歳児の受入れ枠を拡大することで、待機児童の解消を目指します。



一人ひとりが夢・
希望・生きがい・誇りを持ち
住みたい・住み続けたいと思える
「魅力あるまち」を目指します。

○協働のまちづくりを推進し、みんなでまちをつくりまします

- ①住民が主役の地域づくりを推進します。
- ②外部の目線でのまちづくりを進めるため、地域おこし協力隊を導入します。

【地域おこし協力隊】

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移し、生活の拠点を移した方を地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱します。

隊員は一定期間（概ね1年以上3年以下）地域に居住して地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR活動等の地域おこし支援や、農林業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行います。

地域おこし協力隊は現在募集中です。

○快適な住環境を整備し、定住人口の増加を目指します

- ①都市マスタープランを策定し、コンパクトシティを形成します。
- ②空家・空き店舗対策を実施し、居住等を誘導します。
- ③役場庁舎建設（平成34年度～）に向けた準備を進めます。

【コンパクトシティ】

人口減少・少子高齢化社会へ対応するため、一定のエリアで生活できる居住・業務の密度が高い、効率的な空間利用がなされた都市をいいます。一定のエリアへの都市機能の集約だけではなく、周辺の農業的土地利用と共存・共栄した調和のとれたまちづくりが必要です。

第五次会津坂下町振興計画後期基本計画は町ホームページで閲覧できます。

会津坂下町 第五次 振興計画後期基本計画 で 検索

【問い合わせ先】 政策財務課 政策企画班 ☎ 84-1504

地方創生(まち・ひと・しごとの好循環づくり)

～人口減少に正面から取り組みます～

地方での「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくります

地方創生は、日本が抱える人口減少の課題に対して、国と地方が一体となって進める政策です。人口減少は、深刻な人手不足や地域経済の縮小を呼び込むもので早急な対応が必要であり、基本目標を定め、地方創生を進めることとしています。

基本目標(国)



- ・地方における安定した雇用を創出する。
- ・地方への新しい人の流れをつくる。
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

町では、総合戦略を策定し、地方創生に取り組みます。

会津坂下町の人口推計

会津坂下町の人口は、1995年に減少に転じてから2万人を割り込み、16,402人(H27.3.1現在)となっています。国立社会保障・人口問題研究所は、このままの状態が続けば、2040年には11,684人になると推計しています。



子どもを産み育てたい、住んでみたいと思える「魅力あるまちづくり」により、人口を減少させない取り組みが必要です。

本格的な人口減少社会に突入した今、人口を増加に転じることは大変厳しい課題です。町では、長期ビジョン(総合戦略)に立って、以下の視点で地方創生に取り組みます。

○人口減少の速度を少しでも緩めるためのしくみづくり

○人口が減っても人々が幸せに暮らせるよう、互いに支え合うしくみづくり

国は、地方創生にかかる緊急的な取り組みとして、『地域活性化・地域住民生活支援等緊急支援交付金』により、地域での消費喚起や地域の特色を活かした取り組みを支援します。町では、交付金を活用し下記の事業を実施します。

(1) 消費喚起・生活支援の取り組み(38,138千円)

【主な取り組み】

- ①消費喚起プレミアム付き商品券発行事業
- ②多子世帯子育て応援商品券発行事業

(2) 地方創生を先行して実施する取り組み(34,896千円)

第五次会津坂下町振興計画後期基本計画を基本とし、定住・交流人口の増加、産業振興、子育て支援にかかる事業を中心に実施します。

【主な取り組み】

- ①会津坂下町総合戦略策定事業
- ②企業経営・雇用支援事業
- ③地域ブランド力向上事業
- ④地域資源を活用した観光振興・中心市街地活性化事業
- ⑤若者移住・定住促進事業
- ⑥地域福祉の担い手育成事業
- ⑦待機児童解消・子育て環境充実事業



が始まります!!



マイナちゃん

○「個人番号カード」

券面に氏名・住所・生年月日・性別が記載されているもので、個人番号と本人確認が1枚のできるICカード身分証明書で、本人又は代理人が申請することで取得できます。



- 顔写真、個人番号が券面に記載
- 通知カードに同封されている申請書に記入し返送
※カード受け取り時に窓口へ来庁
- 手数料は未定
- 身分証明書として利用可能
- 各種手続の際に個人番号確認に利用
- 電子申請のほか、市町村独自のサービスに利用可能

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続にマイナンバーが必要になります。

このため、年金・雇用保険・医療保険の手続、生活保護・児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続などで、申請書等にマイナンバーの記載を求められることとなります。

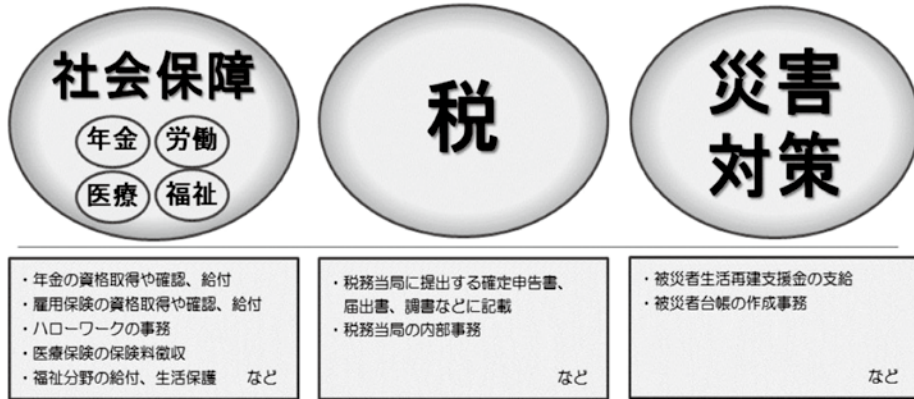
また、税や社会保険の手続きにおいては、勤務先や証券会社、保険会社などの金融機関にもマイナンバーの提出を求められる場合があります。

■平成28年1月からマイナンバーを利用します。

平成28年1月から、
社会保障、税、災害対策の行政手続で
マイナンバーが必要になります。



マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。



※ このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができます。

※法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。

マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続でしか使用することはできません。

※他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。

◆詳しくは、内閣官房 社会保障・税番号制度ホームページをご確認ください。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

【問い合わせ先】 政策財務課 政策企画班 ☎ 84-1504

マイナンバー制度

平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」が成立されたことに伴い、来年度からマイナンバーの利用が始まります。マイナンバーとは、住民票を有する全ての方に1人に1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理するもので、複数の機関の個人情報が同一人の情報であることを確認するために活用される社会基盤（インフラ）で大きく3つの効果が期待されています。

1. **（公平・公正な社会の実現）** 所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、きめ細かな支援を行えるようになります。
2. **（国民の利便性の向上）** 添付書類の削減など行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。
3. **（行政の効率化）** 行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力する時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されるようになります。

マイナンバーは、
行政を効率化し、国民の利便性を高め、
公平・公正な社会を実現する社会基盤です。



○「通知カード」

マイナンバー（個人番号）が書かれたもので、町民のみなさん一人一人に郵送されます。（※特別永住者などの外国人の方にも通知されます。）

個人番号	○○○……○○○
生年月日	○年○月△日
性別	女
氏名	番号花子
住所	△県○市○町1-1-1

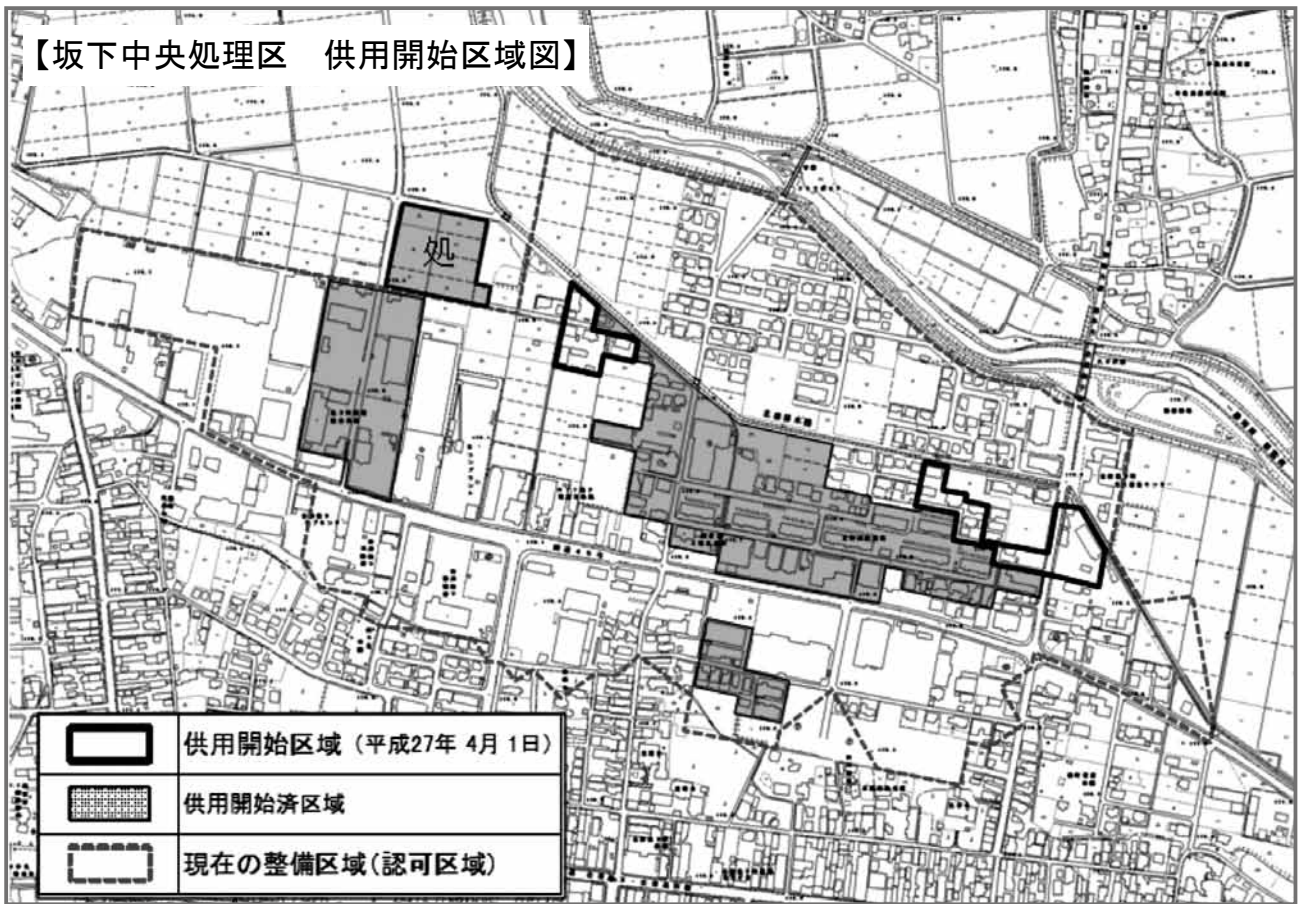
- 顔写真なし、紙製、券面に個人番号が記載
- 全国民に郵送するため来庁不要
- 手数料なし
- 窓口等で提供を求められた際に利用

○平成27年10月に、国民の一人一人に「通知カード」が送付されます。

- ・住民票を有する全ての方に1人1つの番号（マイナンバー）が交付され、住民票の住所に通知カードが郵送されます。
- ※法人にも法人番号が付番されます。
- ※住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、ご注意ください。

○マイナンバーは一生使うものですので大切に保管してください。

- ・番号が漏れいし、不正に使われる場合を除き、マイナンバーは一生変更されません。



合併処理浄化槽設置整備事業補助金

町では、合併処理浄化槽を設置される方に対し、平成27年度予算の範囲内で補助金を交付します。

▼対象とならない区域

- 公共下水道認可区域（下水道整備が当分見込まれない場合は除く）
- 農業集落排水施設整備事業実施区域

▼補助対象の要件

- 単独処理浄化槽およびくみ取り便槽からの転換
- 住宅用途の浄化槽（併用住宅は、住宅部分の延床面積が1／2以上のものに限る）

▼平成27年度合併処理浄化槽補助金交付額

【増改築する場合】

建物の延面積	浄化槽の規模	金額
130㎡以下	5人槽	352,000円
130㎡を超える	7人槽	441,000円
2世帯住宅	10人槽	588,000円

【新築する場合】

建物の延面積	浄化槽の規模	金額
130㎡以下	5人槽	177,000円
130㎡を超える	7人槽	220,000円
2世帯住宅	10人槽	294,000円

▼単独処理浄化槽及びくみ取り便槽撤去費用

単独処理浄化槽、くみ取り便槽撤去費用の補助については、上記の本体工事費に上乗せしての交付となります。

○切り替えの要件

単独処理浄化槽からの切り替え	45,000円
くみ取り便槽からの切り替え	30,000円

※要件により該当しない場合もあります。詳しくは問い合わせください。

【問い合わせ先】 建設課 上下水道班 ☎84-1531

下水道(公共下水道・農業集落排水施設) への接続をお願いします

町では、生活環境の改善及び公共用水域の保全を図るため、公共下水道事業および農業集落排水施設整備事業、合併処理浄化槽設置整備事業を行っています。

公共下水道、農業集落排水施設の供用開始区域内にお住まいのみなさまは、下水道の役割をご理解いただき、早期の接続をお願いします。

公共下水道事業は、現在、坂下東処理区及び坂下中央処理区の管渠整備を実施しています。下記の区域について平成27年4月1日より供用開始となりました。

【坂下東処理区】(下図)

新たに大字羽林の一部が供用開始となりました。

【坂下中央処理区】(右図)

新たに字館ノ下及び字古町川尻、字上口の一部が供用開始となりました。



◎下水道への接続(排水設備工事)は町の公認指定業者へ

町では、排水設備を安心して設置していただけるよう「会津坂下町排水設備工事指定業者制度」を定めています。指定業者は、法律や条例で定められている基準に合った排水設備を設置するために必要な技術を習得しているとともに、工事に必要な書類の作成や諸手続きについて申請者をサポートしており、町が指導と監督を行っています。

坂下中学校卒業式

3月13日、坂下中学校で卒業式が挙行され、晴れ姿の171名の生徒たちが学び舎での思い出と未来への希望を胸に旅立ちのときを迎えました。

卒業証書授与式ではクラス担任から一人ずつ名前が呼ばれ、様々な想いを胸に瓜生幸男校長から卒業証書が授与されました。

瓜生幸男校長は「心のこもったあいさつ・しっかりとした服装・時と場に応じた言葉遣いの坂下中三原則をこれからも継続してください。そして、これからの人生を歩んでいく中で、何事にも謙虚な姿勢で取り組んでください。謙虚な姿勢が自分を成長させ、人を幸せにします。」と式辞を述べました。

式の最後には卒業生全員で「旅立ちの日に」を合唱し、心のこもった歌声が響き渡ると、会場からは卒業を祝福する大きな拍手が送られました。

式を終えた最後のホームルームでは、互いに感謝と別れの言葉を交わし、涙ぐんだり笑いあったりする姿が見られました。その様子を保護者は温かく和やかな表情で見守っていました。



卒業証書授与



卒業記念品授与



卒業生答辞



3年間の想いを歌と共に



最後のホームルーム



クラスの仲間と先生へ一言



感謝の気持ちを歌にのせて



見送り式では在校生と涙する場面も

思い出の学び舎を旅立ち 新たな第一歩を踏み出す

坂下南小学校



凛々しい表情で入場



6年間の思い出を胸に



卒業記念品授与



卒業記念品贈呈



別れのことは



旅立ち



クラスの仲間と思い出の記念写真

坂下南・坂下東 小学校卒業式

3月23日、各小学校で卒業式が行われ、坂下南小学校では80人、坂下東小学校では85人が新たな第一歩を踏み出しました。

凛々しい表情で入場する児童たちに会場からは大きな拍手が送られました。担任から一人ひとり名前が呼ばれると大きな声で返事をして、校長から卒業証書を受け取りました。

坂下南小学校の渡部隆一校長は「自分を磨き輝かせることを忘れず、大きな夢を持って笑顔で明るく、広い世界に力強くはばたいてください。」と激励を送り、坂下東小学校の山口健校長は「雨だれ、石をうがつ」ということわざのように、途中であきらめず成果が得られないからといって、夢や目標に向かって努力することを忘れずにこれからの人生を歩んでほしい。」と式辞を述べました。

在校生から感謝の言葉が送られると6年間の学校生活を振り返り、涙する卒業生の姿がありました。

式の終了後には、最後の学活が行われました。クラスの仲間や先生との別れを惜しみ、学び舎から旅立つ我が子の姿に保護者は目を細めていました。

坂下東小学校



卒業証書授与



卒業記念品授与



卒業記念品贈呈



涙で退場



先生と最後の別れ



先生、ありがとう そしてさようなら



在校生との別れ

坂下南幼稚園



温かい拍手に迎えられて入場



卒園証書授与



お母さん、大好き



お父さん、ありがとう



卒園のうたを大きな声で



成長した我が子の姿に感動

3月20日、各幼稚園で卒園式が行われました。卒園児は名前を呼ばれると、園長先生の顔をしっかりと見て、卒園証書を受け取りました。園で過ごした想い出や感謝の気持ちを大きな声で発表し、「小学1年生になってもがんばります」と頼もしい声が会場に響くと、成長した我が子の姿に感動し、保護者は目頭を押さえていました。式の最後には「ありがとうこころをこめて」を合唱し、坂下南幼稚園59名と坂下東幼稚園62名の園児が園舎を後にしました。

坂下南・坂下東 幼稚園卒園式

坂下東幼稚園



緊張した面持ちで入場



卒園証書授与



3人で記念品授与



卒園のうたを精一杯



笑顔で退場



大好きな先生 ありがとう

平成27年度から介護保険制度が変わります

平成27年4月から

▼介護保険料

介護保険の財源の負担割合が公費50%、65歳以上の人は22%、40～64歳の人は28%になり、所得水準に応じた保険料となるように平成26年度までは6段階であった保険料段階を平成27～29年度は9段階に変更しました。

介護保険料の基準額（月額）が4,700円から6,100円に変更になります。介護保険料の詳細は5月と6月の広報でお知らせします。

▼介護老人福祉施設の入所基準

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への新規入所は、原則として要介護3以上の人となりました。ただし、例外的に入所が認められる場合もあります。

平成27年8月から

▼利用者負担

介護保険サービスを利用したときの利用者負担が一定以上所得者は1割から2割になります。

基 準	自己負担
本人の合計所得160万円未満 （世帯に65歳以上1人のみ：年金収入＋合計所得＝280万円未満） （世帯に65歳以上2人以上：年金収入＋合計所得＝346万円未満）	1割
本人の合計所得160万円以上 （世帯に65歳以上1人のみ：年金収入＋合計所得＝280万円以上） （世帯に65歳以上2人以上：年金収入＋合計所得＝346万円以上）	2割

▼高額介護サービス費

同じ月に利用した介護保険の利用者負担が一定額を超えたときに支給される「高額介護サービス費」の区分に「現役並み所得者」を新設し、上限額を設定します。

課 税 区 分	利用者負担限度額
非課税世帯（年金収入＋合計所得＝80万円以下）	15,000円
非課税世帯（年金収入＋合計所得＝80万円超）	24,600円
課税世帯で世帯内に課税所得145万円以上の65歳がいる場合 （世帯に65歳以上1人のみ：年金収入383万円未満） （世帯に65歳以上2人以上：年金収入520万円未満）	37,200円
課税世帯で世帯内に課税所得145万円以上の65歳がいる場合 （世帯に65歳以上1人のみ：年金収入383万円以上） （世帯に65歳以上2人以上：年金収入520万円以上）	44,400円

町の除染について

○町の除染はどのくらい進んでいるの？

これまでの、除染の進捗をお知らせします。

年 度	24	25	26
実施内容	教育施設 仮置場設置	公共施設及び 若宮、金上、 広瀬地区住宅地	坂下地区住宅地

平成24年度に除染実施計画を策定し、仮置場を設置するとともに、教育施設、公園などの公共施設、坂下・若宮・金上・広瀬地区の住宅地の放射線量調査及び除染作業を実施してきました。



○今後の予定は？

平成27年度は、川西・八幡・高寺地区の住宅地の放射線量調査と除染作業を実施する予定です。

除染作業を実施する地区では、作業車両などが通行します。迅速な除染作業に取り組んでいきますので、周辺のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

非破壊式の検査機器を導入しました

町は、食品に含まれる放射性物質の簡易検査を実施しています。これまでは、検査機器の特性上、対象の食品を細かく刻む必要があり、その後の利用が困難でしたが、このたび、新たな検査機器を導入し、食品を細かく刻まなくても検査できるようになりました。

これからの季節、山菜を採取される方もいらっしゃると思いますが、昨年までの検査結果から、野生する山菜などの中には、厚生労働省が定める基準を超える放射性物質が含まれるものもありましたので、摂取される前に検査をお願いします。

なお、検査費用は無料です。

○検査の流れ

①電話でご予約をお願いします。(食品等放射性物質検査室 ☎83-3970)

・受付時間は、午前8時30分～午後4時です。

②検査室に食品をご持参ください。

・検査室は役場北庁舎1階にあります。

・食品の大きさは、縦・横・高さ15cm程度までです。(大きさによってはカットする場合があります。)

・500g以上必要です。

・検査の時間は、約1時間程度です。

③結果のお知らせ

・検査結果とともに、持参された食品をお返しします。

※注意

今までと同様、検査結果は販売目的の証明には使用できません。



会津坂下町の小名こな 「ジユウ」

会津坂下町には、勝方では上条・中条・下条、大村では南条・北条・西条という、村の中で隣接する何軒かの家のまとまりを示す「条」の名称があります。

こうした「条」については、ほかの地区にもあると考えられることから、現在進めている町史編さん事業で調査し、その発祥・形態・機能・変遷などその内容を明らかにできるのではないかと期待をしています。

寛政元年（一七八九）に完成した会津地方の故事を記録した地誌『会津鑑』の会津坂下町部分に「勝方邑小名＝澤田 宮田 寺住 上住 向住」とあります。ここには「住（じゅう）」と記載されていますが、地元では「ズ」と発音することや地区割りという形態から「条」と同じものと考えられます。

文化6年（一八〇九）に会津藩がまとめた『新編会津風土記』の海老沢村の項にも「家数二十二軒、東西

二区に住し東住（ひがしじゅう）・西住（にしじゅう）と云」があります。当町に限らず、村の中の小さな家のまとまりは全国に見られ、「条」に代わる呼び名として垣内（かいと）という言葉は広く分布し、福島県内では中通り地方には「屋敷」、只見町などでは「坪」があります。会津地方に限って先の『会津鑑』



勝方の全ぼう（勝方山より眺む）
『会津坂下町史 民俗編』より

で小名を調べると、単に地名・名称を記載するものを除くと「條（条）」を用いる村が第六（塩川）・長尾（喜多方）・小布瀬原（山都）・上林（山都）・上藤沢（山都）・沼ノ平（山都）・村杉（熱塩加納）・板の沢（熱塩加

納）・冬木沢（河東）・郡山（河東）・島（河東）と多く、会津若松以北に限られるようです。上政所だけは「城」の文字ですが、会津坂下町のその他の村々には勝方・大村と同じ「住」があり、その分布はほぼ会津坂下町周辺に限られるようです。

『日本歴史地理用語辞典』には、「小名は元来「ちいさな名（みょう）」を意味し、中世における経営単位としての名から発生した語であり、これが近世に入って経営単位から小地域単位を示すようになったと考えられる。…小名村落は村の中のムラであって、村民にとつては、日常生活上の小地域単位であり、…村はムラを包括することによって…日常生活の場たりえたのである。」とあります。

当町の「ジユウ」、そして「住」の呼称が、なぜ町内に限られるのか、など今後の調査が楽しみです。が、おわかりのことがあれば町史編さん室までぜひお知らせください。

▼問い合わせ先

町史編さん室

☎ 83-3010 (代)

五浪美術記念館より

4月25日（土）～6月7日（日）

『会津坂下町名誉町民作品 書画版展』

開催します！

当町名誉町民の高橋藤園・小林五浪・斎藤清の作品を展示します。

※■は休館日です。

※無料観覧日 5月5日（火）こどもの日

4月の開館日							5月の開館日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4						1	2
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23
26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30
							31						


▼問い合わせ先 教育課 社会文化班 ☎ 83-3010

☆新着本の紹介☆

本のタイトル	著者名	出版社
世界を変えた10冊の本 (文春文庫)	池上彰 著	文藝春秋
吉野弘詩集 (ハルキ文庫)	吉野弘 著	角川春樹事務所
福島県の山 (新・分県登山ガイド; 改訂新版)	奥田博、渡辺徳仁 著	山と溪谷社
ブラックオアホワイト	浅田次郎 著	新潮社
東慶寺花だより (文春文庫)	井上ひさし 著	文藝春秋
明治維新という過ち; 改訂増補版	原田伊織 著	毎日ワング

ほかにも新着本がたくさんありますので、ぜひ図書室へお越しください。

☆おすすめの新着本☆

健康法	ココナッツオイル 健康法	エッセイ	今日も嫌がらせ弁当	小説	キャプテンサンダー ボルト
	ブルース・ファイフ 著 三木直子 訳 WAVE出版		ttkk (kaori) 著 三オブックス		阿部和重 著 伊坂幸太郎 著 文藝春秋
今話題のココナッツオイル入門書。「ココナッツオイルを最大限利用するための最新ガイド」で、44のレシピによる栄養補給法などが書かれています。		ついに始まった娘の反抗期。傍若無人な態度を取り続ける娘に仕返しをするべく、母親が選んだ武器は…お弁当!! 心温まる日常を描いたお弁当エッセイです。		現代を代表する人気作家2人が、自らの持てる着想、技術をすべて詰め込んだエンターテインメント大作。2015年本屋大賞にもノミネートされています。	

4月23日～5月12日は『こどもの読書週間』

4月23日は『子ども読書の日』

2015年の標語は

『本は キラキラ 万華鏡』

この機会に、小さいお子さんから大人の方まで、本に親しみ、読書の喜びや楽しみを知ってほしいと思います。

子ども読書週間におすすめの本



『二番目の悪者』

林木林 著
庄野ナオコ 絵
小さい書房

☆話題の本☆

2014年5月から約1ヶ月にわたり柳津町や会津坂下町でもロケが行われた『ジヌよさらば～かむろば村へ』の映画が今年4月から公開されています。

その原作となったコミック本を町民の方よりご寄贈いただきましたので、ぜひ読んでみてください。



『かむろば村へ』
(ビッグコミックススペシャル)
; 全4巻』

いがらしみきお 著
小学館

絵本のひろば

場所：中央公民館和室
日時：4月27日 (月)
午前9時～正午

☆図書室利用時間のご案内☆

開館時間 午前8時30分～午後5時
木曜日のみ午前8時30分～午後7時
(定休日：第2火曜日)

☎ 83-3010



ばんげの味が育てる その64 おいしい楽しい健やかライフ



～おふくろクッキング教室～

毎年大好評のおふくろクッキング教室、26年度は計17組37名の親子が参加し、会津地域の家庭料理、郷土料理の調理実習を行いました。託児では、ファミリーサポートセンターのご協力をいただきました。

- 第1回 メニュー
- ・ごぼう飯
 - ・ざくざく
 - ・切干大根とニシンの煮物
 - ・紅白なます

- 第2回 メニュー
- ・カラフル寿司
 - ・棒鱈煮
 - ・つむじかり
 - ・はまぐりのお吸い物



1回目は昨年も好評でした会津伝統野菜の立川ごぼうを使ったごぼう飯と、ざくざくがメインでした。「ざくざく」は地域によって大根や人参の切り方に違いがあります。平坦地では「いちよう切り」であるのに、山村地域では「さいの目切り」なのが特徴です。

おふくろの味の見本
「棒鱈煮」
会津には多くの伝統食があります。その中でも「手間がかかる」棒鱈煮はおふくろの味の見本でもあり、会津人の頑固さを表す郷土食です。



料理のサポートは食生活改善推進員メロンの会のみなさんです。古くからの会津の食文化、ふるさとの味を伝えています。

毎回、本番前に試作をしています。一緒にお料理を楽しみましょう♪

☆☆4月19日 食育の日・家庭料理の日☆☆ チーズスコーン

3月つくしんぼ教室のおやつメニューです♪

〈材料〉(8コ分)

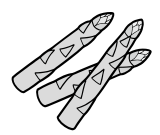
薄力粉	150g
ベーキングパウダー	大さじ1/2
砂糖	大さじ2/3
プロセスチーズ	80g
わかめ(もどして)	60g
ちりめんじゃこ	15g
プレーンヨーグルト	70g
バター	40g

1個 約30g 164kcal
カルシウム 171mg

- 〈作り方〉
- ①薄力粉とベーキングパウダーは合わせておきます。
 - ②チーズは5mm角に切ります。
 - ③わかめは食べやすい大きさに切ります。
 - ④①の粉類に冷たいバターを加え、砂糖を手でもみ込みます。バターがあずき大くらいになったら、両手でこすり合わせるようにしてそばろ状にします。
 - ⑤チーズとわかめ、ちりめんじゃこを加えてひと混ぜし、ヨーグルトを加えます。手で全体を混ぜ、一つにまとめます。
 - ⑥8等分して円形にまとめ、220度のオーブンで15～20分焼きます。



認定農業者会より～4月出荷予定の野菜～
野菜は身体の調子を整えます!
アスパラ、くきたち、さやえんどう、ふきのとう、
たらの芽などの山菜類



【問い合わせ先】健康管理センター ☎83-1000

まちの話題



齋藤町長のスマイルトーク

「笑顔満開」



新年度になり、入学や就職など新生活を始められる方も多いと思います。町も平成27年度よりさまざまな新規事業に取り組んでまいります。

そのひとつが「地方創生」の取り組みです。はじめに地域消費喚起・生活支援につながる即効性のある事業として町商工会と連携したプレミアム商品券を発行します。これは、1万円で1万2千円分の商品が購入できるというものでありますので、ぜひ町民の皆さんに購入いただき町内商店の活性化につなげていければと思います。その後は子育て支援や雇用の確保、若者移住・定住促進など町が自立していけるような事業を進めてまいります。

また、「ふくしまデスティネーションキャンペーン」がスタートしました。町では、4月から6月まで町商工会と町役場東分庁舎に観光案内所を設置し、町を訪れる観光客の方々に町の特産品である馬刺しや立川ごぼう、地酒などPRや、立木観音などの名所を案内し、町の魅力を発信していきます。

まもなく会津五桜のひとつである杉の糸桜も開花の時期を迎えます。笑顔満開の会津坂下町をみんなで創っていきましょう。

第6期会津坂下町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の答申

会津坂下町介護保険運営協議会（委員13名）がまとめた「第6期会津坂下町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」が、2月20日、同協議会の山口会長から町長に手渡されました。

今回の計画では、平成27年度から平成29年度までの3カ年について、介護サービスの見込みや取り組むべき高齢者福祉事業が策定されており、介護保険料の改定や施設の整備、介護予防等についての施策も盛り込まれています。



子供人権教室の開催

3月3日、放課後児童クラブ（わんぱく東クラブ）で人権擁護委員のみなさまにより「子供人権教室」が開催されました。子どもたちと人権冊子「種をまこう」を一緒に朗読し、人権DVDを見ながら、いじめなどをしない一人ひとりの人権を尊重することの大切さを呼び掛け、子どもたちとの交流を図りました。





まちの話題

会津坂下町教育委員会顕彰表彰

教育委員会顕彰表彰は、町で文化の向上や教育の振興、発展に貢献しその功績が顕著である団体や個人に贈られます。平成26年度は、80人と10団体が受賞し、賞状と記念品が贈呈されました。



受賞者（敬称略）（順不同）

【坂下南小学校】

〈団体〉男子相撲部 男子陸上部 女子陸上部
若宮ちびたんスピリッツ

〈個人〉

- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 【6年】 | 渡部 孝芽 | 廣木 百恵 | 山内 柚季 |
| | 新國 由奈 | 内川可南子 | 佐藤 良輝 |
| | 松澤 輝 | | |
| 【5年】 | 石川 羽花 | 渡辺 乙羽 | 小林 桃花 |
| | 田崎 幸我 | 酒井 優衣 | 田崎 美悠 |
| 【4年】 | 桑原 未羽 | 鈴木 利奈 | 仲川 恵美 |
| 【3年】 | 二瓶 千怜 | 目黒 愛純 | 森 輝人 |
| | 天野 太貴 | | |
| 【2年】 | 門馬 啓 | 長谷川弘將 | |
| 【1年】 | 長岡 和佳 | 梅村 秋斗 | 遠藤 陽依 |

【坂下東小学校】

〈団体〉相撲部

〈個人〉

- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 【6年】 | 高畑 心良 | 星 京佑 | 二瓶 陽日 |
| | 猪股 和樹 | 猪俣 桃香 | 仙波 倅祐 |
| | 山ノ内希音 | 赤城 悠花 | 海老名愛美 |
| | 石川 日子 | | |
| 【5年】 | 桑原 希 | | |
| 【4年】 | 猪股沙耶美 | 佐藤 広飛 | 本田 和愛 |
| | 新井田千尋 | 藤崎 俊輔 | 石田 華暖 |
| | 久和 悠真 | 菊地 胡桃 | 渡部 涼羽 |

受賞者（敬称略）（順不同）

- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 【3年】 | 山ノ内暖大 | 二瓶 若菜 | 佐藤 飛鳥 |
| 【2年】 | 今井 娃娃 | 木戸 匠 | 桑原 睦 |
| 【1年】 | 岩淵 千咲 | 佐藤 翔 | 藤間 娃羽 |

【坂下中学校】

〈団体〉柔道部 相撲部 剣道部 中学1年男子
リレーチーム ダンスプロムナードA

〈個人〉

- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 【3年】 | 内川 湧太 | 村上 朋也 | 今野 佑斗 |
| | 山内颯太郎 | 五ノ井高太 | 桑原 知也 |
| | 三浦 智啓 | 伊藤 一輝 | 田崎 杏 |
| | 坂内 圭 | | |
| 【2年】 | 佐藤 嵩馬 | 佐々木海翔 | 手塚隆之介 |
| | 遠藤 大我 | 宇内 裕仁 | 木戸 翔太 |
| 【1年】 | 五十嵐龍雅 | 山口 生葵 | 杉田慎之介 |
| | 荒井 悠真 | 田崎 梨乃 | 星 紀杏 |

【ザベリオ学園高等学校】

〈個人〉

- 【3年】長谷川久敏

【一般】

- 谷澤ハツミ 堀 智子 日下 和子

佐藤 ^{しゅうま} 高馬くん（坂下中2年生） 空手で全国大会出場



3月25日、北海道北広島市で開催される「はまなす杯第9回全国中学生空手道選抜大会」の出場報告のため来庁しました。

佐藤くんは「今回で最後の大会になります。ベスト8を目指し1試合、1試合を大事に頑張ります！」と抱負を語りました。

まちの話題



会津坂下町感謝状贈呈式

3月20日、平成26年度にご寄附、ご寄贈いただいた方への感謝状贈呈式が中央公民館で行われ、感謝状が贈られました。

皆様の善意に感謝申し上げますとともに、ご寄附、ご寄贈の目的にそえますよう、有効に活用させていただきます。



受賞者（敬称略）

（順不同）

- 石綿 力
- 明るい社会づくり運動両沼地区協議会
会長 栗城 栄二
- 会津坂下ライオンズクラブ 会長 星 昭三
- 土田中央鉱産株式会社 代表取締役 穴澤 則夫
- 北島三郎福島県後援会 会長 丹治 三男
- 陽だまりの会 坂下南小学校6年 二瓶 文寧
- 国際ソロプチミストばんげ 会長 松永 隆子
- 竹村新聞店 所長 竹村 福雄
- J A会津みどり 和牛部会

ご寄付に感謝します

ヤング塔寺ず 代表 武藤 寛 様



現金「36,010円」

チャリティーコンサートで来場者から募った浄財を東日本大震災と福島第一原発事故からの復興の活用にとご寄付をいただきました。

町民憲章推進章贈呈式

明るく住みよい会津坂下町を築く道しるべとして制定された、『会津坂下町民憲章』の推進にふさわしい活動をされた個人及び団体を対象に、毎年推進章を贈呈しています。



平成26年度は11の個人、団体の方々が受章されました。

受章者名（敬称略）

推進活動内容

- | | |
|----------------------|--------------|
| ・佐瀬 清晴 | 卓球指導ボランティア |
| ・会津坂下町立
坂下南小学校合唱部 | 地域活動参加と施設慰問 |
| ・齋藤 善平 | 水田の提供と体験指導 |
| ・相良 初男 | リンゴ園の提供と体験指導 |
| ・トトロの会 | 読み聞かせボランティア |
| ・雅園流みやび会 | 文化振興と施設慰問 |
| ・ばんげマザーズ | 地域活動参加と文化振興 |
| ・会津坂下町建設業組合 | 環境美化 |
| ・バンビウォーキング | スポーツ振興と環境美化 |
| ・川西グラウンド
ゴルフ愛好会 | スポーツ振興と環境整備 |
| ・束松峠を護る会 | 歴史文化継承と文化財維持 |

お詫びと訂正

3月号「広報あいづばんげ」の13ページに掲載しました「坂下中柔道部8人東北大会出場！」の「佐藤竜広くん」の氏名は「佐藤竜宏くん」の誤りです。

ここに、お詫びして訂正いたします。

▼問い合わせ先

教育課 教育総務班 ☎84-3711

募集

福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）の募集

地域を元気にするために、住民のみなさんが主役となり、地域課題や地域づくりの方向性について民間団体や市町村などとともに考え、連携して行う魅力ある地域づくりを支援する事業に対して、その経費を一部を助成しています。

▼事業種別

○一般枠

民間団体などが行う広域的な視点に配慮された地域づくり活動への事業または先駆的な事業
○過疎・中山間地域集落等活性化枠

集落などや協定団体が行う集落など活性化に関する事業（単なる維持修繕を除く）

○地域資源事業化枠

集落や民間企業などが、農産物の6次化など、地域資源を活用し安定して収益が見込まれるように事業化することにより地域活性化を図る事業
事業を行う場合、地域資源の活用が条件となります。

▼募集期間

5月9日（土）まで

※期日必着のため早めにご相談

ください。

※様式等は会津地方振興局のホームページ（<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01240a/yousiki-download.html>）よりダウンロード

▼問い合わせ

政策財務課 政策企画班
☎84・1504

成人式実行委員募集

一生に一度の成人式を

心に残る成人式に・・・仲間とともに創ろう！

町では、今年も8月15日に夏の成人式を開催します。

新成人の手による有意義な式典とするため、みなさんの意見を取り入れた式の企画・運営などに協力していただける実行委員を募集します。

▼該当者

平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、会津坂下町に住所を有する方および、町内小・中学校に在籍していた方。

▼申し込み先

教育課 社会文化班
（中央公民館内）

▼申込方法

- ①本人来館
- ②電話

③ FAX

④ E-mail cyuou@town.aizubange.fukushima.jp

※③④の場合は、氏名・住所・生年月日・連絡先電話番号を明記してください。

▼定員

先着10名程度

▼申込期限

平成27年5月29日（金）

▼問い合わせ先

教育課 社会文化班
☎83・3010
FAX83・4498

※成人式の案内

該当される方には、後日会津坂下町の実家へ通知いたします。

暮らし

国民年金学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短

期大学、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等です。

▼持参するもの

- ①年金手帳
- ②平成26年度有効の学生証（コピーの場合は両面）または在学証明書
- ③印鑑（本人署名の場合は不要）
- ④前年以降に会社を退職して学生になられた方は、退職を確

認できる書類（雇用保険受給資格者証等の公的機関の証明書）

※学生納付特例の承認期間は4

月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

※保険料を未納のままにしておくと、障害年金等を受けられない場合があります。

▼問い合わせ先

生活課 保険年金班
☎84・1501
会津若松年金事務所
☎27・5321

粗大ごみの収集日程

粗大ごみの収集を次の日程で行います。年に1回の収集となりますので、この機会をご利用ください。

▼収集日程

- 5月17日 坂下地区
- 6月21日 金上・若宮地区
- 7月26日 広瀬・八幡地区
- 8月23日 川西・高寺地区

▼収集場所・収集時間

該当する地区には、事前にチラシを配布する予定ですので、そちらをご覧ください。

▼収集方法

別途配布するチラシについての処理券と処理費用をお持ちの上、区長・自治会長の確認を受けてから、収集場所にお持ちください。（指定した場所に出せない場合や費用が分からない場合は、収集業者とご相談ください。）

分ければ資源、混ぜればごみ。ごみの資源分別にご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

生活課 戸籍環境班
☎84・1500



犬の登録と狂犬病予防注射を実施します！

犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。該当する飼い主さんは最寄りの会場で受けてください。

※犬の登録は、随時戸籍環境班で受け付けています。

登録の種類	費用	受付方法
町に登録されている犬	1頭につき 3,200円 〔集合注射料2,650円+注射済票550円〕	個人通知書および問診票を送付しますので、記入のうえ必ず持参してください。
新たに登録される犬	1頭につき 6,200円 〔登録料3,000円+ 集合注射料2,650円+注射済票550円〕	会場に用意してある申請書に記入していただきますので、早めにおいでください。

◇予防注射を受ける際には問診票の提出が必要となります。

犬の登録をされている方には通知文書と併せて送付しますので、記入のうえご持参ください。

◇つり銭のないようご協力ください。

▼狂犬病予防注射（集合注射）日程表

期 日	場 所	期 間
5月19日（火）	高寺コミュニティセンター	午前 9：30～10：05
	坂本コミュニティセンター	午前10：20～10：35
	八幡コミュニティセンター	午前10：50～11：20
	若宮コミュニティセンター	午後 1：10～ 1：50
	金上コミュニティセンター	午後 2：05～ 2：45
5月20日（水）	長井会館	午前 9：30～ 9：45
	川西コミュニティセンター	午前10：00～10：20
	広瀬コミュニティセンター	午前10：35～11：20
	健康管理センター	午後 1：10～ 2：30

注射実施会場の流れ

①受付・問診票提出 ②予防注射実施 ③料金支払い

※問診票の内容を獣医が確認し、注射の可・否を判断します。

▼注意事項 ○当日の注射は健康な犬に限らせていただきます。

○犬を扱いなれた人が連れてきてください。

○引き綱は短く持ち、犬の突発的行動に対処できるような服装でおいでください。

○首輪は必ず付け、注射時のはなさないでください。

○かみつき癖のある犬には、口輪をつけてください。

○フンを始末する道具を必ず持ってきてください。

※飼い犬が死亡したときや、登録内容について変更が生じた場合は、下記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先 生活課 戸籍環境班 ☎84-1500

年間契約も受付中

広報紙自らの財源を生み出すため、「広報あいづばんげ」と「会津坂下町ホームページ」に『有料広告』を掲載しています。

只今、平成27年度分の掲載広告を募集しています。

年間通しての掲載には割り引きもありますので、ぜひこの機会にご検討ください。

有料広告募集中！

★広報あいづばんげ 縦42mm×横171mm 20,000円

縦42mm×横 84mm 10,000円

★会津坂下町ホームページ(バナー広告) 10,000円

※ 料金は、1か月の金額です。

(年間契約の場合、割引有り)

平成27年度 町税等納期一覧表

月	納期限	固定資産税	町県民税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者保険料	水道料金 下水・農集 排水使用料	住宅使用料	児童福祉負担金
4月	4月30日	○						○	○	○
5月	6月1日			○				○	○	○
6月	6月30日		○					○	○	○
7月	7月31日	○			○	○		○	○	○
8月	8月31日		○		○	○	○	○	○	○
9月	9月30日				○	○	○	○	○	○
10月	11月2日		○		○	○	○	○	○	○
11月	11月30日	○			○	○	○	○	○	○
12月	12月28日				○	○	○	○	○	○
1月	2月1日		○		○	○	○	○	○	○
2月	2月29日	○			○	○	○	○	○	○
3月	3月31日							○	○	○
納入場所	東邦銀行坂下支店および町金庫（役場内派出所） 大東銀行坂下支店 会津信用金庫坂下支店 会津商工信用組合会津坂下支店 会津みどり農業協同組合の町内各支店									

▼町税などに関する問い合わせ先

総務課	税務管理班	（固定資産税・町県民税・軽自動車税）	☎ 84-1502
生活課	保険年金班	（国民健康保険税）	☎ 84-1501
		（介護保険料・後期高齢者保険料）	☎ 84-1513
建設課	上下水道班	（水道料金・下水道使用料・農業集落排水使用料）	☎ 84-1530
建設課	都市土木班	（住宅使用料）	☎ 84-1506
子ども課	子ども支援班	（児童福祉負担金）	☎ 84-3712

町税などは納期内に納めましょう。

(株) あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談ください

□本社／会津若松市神指町大字南四合字オノ神461
□事業所／柳津町大字藤字鶴ヶ峯4330-23

TEL 0242-36-5351
TEL 0241-42-2890



催し・講座

第4回
ばんげ子どもフェスタ

ばんげの子どもたちの成長を祝い、交流の遊び場をつくりま
す！
たくさんの遊びがみなさんを
待っています。

▼日時

5月3日(日)
午前9時30分～午後1時

▼場所

町民体育館 ほか

▼問い合わせ先

中央公民館
☎83・3010



注意

会津坂下消防署より

毎年春先を中心に、たき火や
火入れの拡大、タバコの不始末
による林野火災が多く発生して
います。次のことに注意し、火
災にならないよう十分注意して
ください。

- ①火遊びはしない。
- ②強風時や乾燥時には、たき火
等をしてない。
- ③タバコは必ず消し、投げ捨て
ない。
- ④枯れ草などのある場所では、
たき火をしない。
- ⑤たき火の場所を離れるときは
完全に消火する。
- ⑥主要道路付近は、交通障害と
なるおそれがあるので、十分
注意する。
- ⑦火入れを行う際は、消防署に
届け出る。



▼住宅用火災警報器を設置しよう

平成23年6月から、設置義務
となりました。まだ設置されて
いないご家庭は早急に設置をお
願いします。

▼問い合わせ先

会津坂下消防署
☎83・4100

会津坂下警察署より

自転車利用時のお願

通勤通学などのために自転車利
用が増える季節となりました。
そのため、自転車の盗難や交通
事故などの被害に遭わないよう、
次の点に注意して自転車を利用し
てください。

▼自転車には、「ツーロック(施錠2箇所)」を!!

自転車盗難は、県内の全刑法犯
内で最も件数の多い犯罪です。
ツーロックされた自転車の盗
難は極めて少なく、被害防止に
大変高い効果があります。

入学お祝いなどで購入した自
転車が盗まれたりしないように、
ワイヤー錠などの鍵をもう一つ
取り付け、ツーロックしてくだ
さい。

▼「福島県自転車安全利用五則」を守った利用を!!

①自転車は、車道が原則、歩道
は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄
りを徐行

④安全ルール・マナーを守る

○飲酒運転の禁止・二人乗
り・並進の禁止

○夜間はライトを点灯・反射
材着装

○交差点での信号遵守と一時
停止・安全確認

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況 (平成27年2月末現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
強盗			自販機ねらい		
空き巣ねらい			車上ねらい	1	1
忍込み			ひったくり		
事務所荒し			部品ねらい		
出店荒し			強制わいせつ		
自動車盗			街頭犯罪合計	1	1
オートバイ盗			その他刑法犯等	8	8
自転車盗			全刑法犯	9	9

▼問い合わせ先

会津坂下警察署
☎83・3451



○運転中の携帯電話・ヘッド
ホン使用、傘さし運転の禁
止
⑤被害軽減のためヘルメット着
用に努める

町内において、2月中に刑法
犯の発生が6件ありました。

半年契約も受付中

広報紙自らの財源を生み出すため、「広報あいづばんげ」と「会津坂下町ホームページ」に『有料広告』を掲載しています。
只今、平成27年度半年分の掲載広告を募集しています。
半年通しての掲載には割り引きもありますので、ぜひこの機会にご検討ください。

有料広告募集中!

★広報あいづばんげ 縦42mm×横171mm 20,000円
縦42mm×横84mm 10,000円
★会津坂下町ホームページ(バナー広告) 10,000円
※ 料金は、1か月の金額です。
(年間契約の場合、割引有り)

お知らせ版 information

注 意	○申込は原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
	○費用・料金等の記載のないものは無料
	○ 甲 の記載があるものは事前に申込が必要

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
すこやかキッズ	4月23日(木) 午前10時～ 11時30分	場 健康管理センター 問 ☎ 83-1000	対 2歳～幼稚園入園前の子どもと保護者 持 オムツ・飲み物 内 読み聞かせ・楽しく遊ぼう
	5月14日(木) 午前10時～ 11時30分		対 0～2歳の子どもと保護者 持 オムツ・ミルク・飲み物 内 ふれあい遊び
つくしんぼ教室	5月～3月 年11回程度 (月1回) 平日の午前中	場 中央公民館 ほか 問 教育課 社会文化班 (中央公民館内) ☎83-3010 申 4月24日(金)まで	内 親子のふれあいや伝統行事などの体験学習 費 1,000円(子ども1人につき) 対 町内に住む入園前の幼児とその保護者
司法書士・土地 家屋調査士による 法律相談会	5月7日(木) 午前9時30分 ～正午	場 町民体育館 問 生活課 戸籍環境班 ☎ 84-1500 坂下コミュニティセンター ☎ 83-0522	内 財産、土地家屋問題などに関する困りごとの相談に応じます。
人権・行政合同 相談会	5月8日(金) 午前10時 ～午後3時	場 町民体育館 問 生活課 戸籍環境班 ☎ 84-1500 坂下コミュニティセンター ☎ 83-0522	内 暴力をふるわれた等、人権に関する ことや行政に関する苦情等への相談 に応じます。
文化財講座 『坂下学講座』	5月～10月 のうち 月1回程度 (全5回予定)	問 教育課 社会文化班 (中央公民館内) ☎ 83-3010 申 4月30日(木)まで	対 町内に住む20歳以上の方 内 会津坂下町の歴史・文化等を学ぶ講座
身体障がい者 相談判定会	5月20日(水) 7月22日(水) 9月16日(水) 11月18日(水) 12月16日(水)	場 会津若松市 生涯学習総合センター 会津稽古堂 問 生活課 福祉健康班 (③番窓口) ☎84-1522	対 主に補装具等を必要とする肢体不自由者の方。 申 判定会は予約制になりますので1か月前までにご連絡ください。 費 判定会費用については無料です。
	2月24日(水)		
聴覚障がい者 相談会	7月14日(火)	場 磐梯町 老人福祉センター 問 生活課 福祉健康班 (③番窓口) ☎84-1522	対 ○聴覚の身体障害者手帳を所持している方。 ○手帳は所持していないが耳の聞こえが悪いまたは耳の病気が疑われる方 申 相談会は予約制になりますので1か月前までにご連絡ください。 費 相談会費用については無料です。
	9月3日(木)	場 下郷町役場 ふれあいセンター 問 生活課 福祉健康班 (③番窓口) ☎84-1522	
ひとり親家庭 のための 就職相談会	6月11日(木) 8月 6日(木) 10月 8日(木) 12月10日(木) 2月18日(木) 上記すべて 午前10時～ 午後3時	場 会津保健福祉事務所 問 福島県母子家庭等 就業・自立支援センター ☎024-521-5699	対 県内在住のひとり親家庭の方 (母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦)

場=場所 **問**=問い合わせ先 **内**=内容 **対**=対象者 **持**=持参品 **費**=費用 **申**=申込

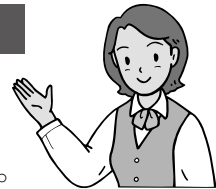
国民健康保険に加入している(これから加入する)方へ

国民健康保険の保険税の 「軽減措置」について

国民健康保険の保険税には以下のような軽減措置を受けられる場合があります。

『所得が一定基準以下の世帯への軽減措置』

世帯の前年所得が一定基準以下の場合、保険税の均等割額と平等割額が3段階（2割/5割/7割）で軽減されます。基準を満たしている場合、保険税を算定する際に軽減されますので、窓口での申請は必要ありません。



※注意

住民税の申告を元に軽減に該当するか判定するため、世帯の中に一人でも未申告の方がいる場合は上記の軽減措置を受けることができません。そのため所得のない方も必ず所得の申告をしてください。ただし収入が年金のみの方や同居家族の扶養家族となっている方などは申告の必要はありません。申告は税務署、もしくは税務管理班（⑥番窓口）にて行ってください。

『非自発的失業者への軽減措置』

会社の倒産や解雇など自ら望まない形で離職した方（非自発的失業者）が国民健康保険に加入する際の保険税軽減策として、前年中の給与所得を30/100とみなして算定します。下記の要件を確認していただき、該当になる方は保険年金班（④番窓口）で申請を行ってください。

・ 該当要件

1. 65歳未満の方
2. ハローワークで発行される「雇用保険受給者資格証」の離職理由コードが以下に該当する方

	離職理由コード					
	11	12	21	22	31	32
特定受給資格者	11	12	21	22	31	32
特定理由離職者	23	33	34			

※前年中の所得を30/100とみなすのは、非自発的失業者の給与所得のみです。

※高額療養費などの所得区分判定についても、給与所得を30/100として算定します。

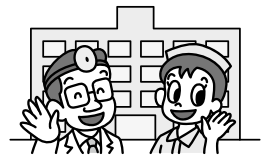
国民健康保険税は、世帯内の国民健康保険に加入している方の、所得・固定資産・人数・加入月数に応じて、世帯分をまとめて計算し世帯主に課税されます。4月から翌3月までの12ヶ月分を7月から翌2月までの8回で納めるようになります。平成27年度の納付書は7月中旬に送付されます。

【問い合わせ先】 生活課 保険年金班（④番窓口） ☎ 84-1501

戸籍の窓口

2/21～3/20届出分

4月の保健ガイド



健康管理センター ☎83-1000

4月15日(水)～5月14日(木)までの情報をお知らせします。

お誕生おめでとう

地区	名前	(保護者)
茶屋町	根本 愛 琉	(龍)
新富町	田中 晃 徳	(知 徳)
片 門	小久保 結 月	(浩)

哀悼の意を表します

和 泉	小 野	キミヨ	(90歳)
上開津	林	タカ子	(88歳)
沼 越	甲 斐	誠	(64歳)
青 木	渡 部	稔 子	(95歳)
沼 越	渡 部	フミノ	(86歳)
古坂下	川 嶋	殖	(78歳)
茶屋町	平 野	博 司	(64歳)
舟 渡	渡 辺	恒 彌	(84歳)
緑 町	高 畑	謙 次	(51歳)
古坂下	松 本	康	(88歳)
	窪 山 口	巖	(85歳)
鉄砲町	前 田	利 雄	(67歳)
金 沢	青 津	昭	(64歳)
履 形	小 崎	テル子	(83歳)

お詫びと訂正

3月号「広報あいづばんげ」の23ページに掲載しました「戸籍の窓口の哀悼の意を表します」に掲載しました「高久サヒ子さん」の氏名は「高久ヒサ子さん」の誤りです。ここに、お詫びして訂正いたします。

▼問い合わせ先

生活課 戸籍環境班 ☎84-1500

※ 掲載を希望されない方は、「戸籍の届書」を提出する際に、戸籍の担当に申し出てください。

乳幼児健康診査

場 所 健康管理センター
持 参 品 母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳
受付時間 午後1時～1時20分

事業名	月 日	対 象 者
4 か月児	5月12日(火)	平成26年12月15日 ～平成27年1月14日生
1歳6 か月児	5月14日(木)	平成25年10月・11月生
3歳6 か月児	4月24日(金)	平成23年10月・11月生

むし歯予防フッ素塗布

場 所 健康管理センター
持 参 品 母子健康手帳・フッ素塗布受診券
受付時間 午後1時～1時20分

事業名	月 日	対 象 者
1 歳	5月8日(金)	平成26年2月・3月生
2 歳		平成25年4月・5月生
3 歳		平成24年4月・5月生
4 歳		平成23年6月・7月生

休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

4月26日(日)	菅原医院	☎ 83-2311
5月4日(月)	星医院	☎ 83-2136
5月6日(水)	あかぎ内科消化器科医院	☎ 83-0303

救 急 病 院

坂下厚生総合病院 ☎ 83-3511

県医師会のホームページでも確認できます。
<http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/>

【役場周辺】

月 日	数値
3月1日	0.065
2月1日	0.039
1月1日	0.031
12月1日	0.073
11月1日	0.077

【学校等における測定結果(3月16日)】

マイクロシーベルト/時

調査地点	数値	調査地点	数値
坂下中学校	0.031	坂下南幼稚園	0.068
坂下南小学校	0.058	坂下東幼稚園	0.060
坂下東小学校	0.060	ばんげ保育所	0.035
託児ルーム もみの木	0.057	えくぼ遊育園	0.050

▼問い合わせ先 総務課 危機管理班 ☎84-1527

町の人口と世帯(3月1日現在)

人 口	16,402人 (-15)
男	7,848人 (-9)
女	8,554人 (-6)
世帯数	5,446戸 (-7)

今月の納税【納期限 4月30日(木)】

- 固定資産税 ●住宅使用料
- 児童福祉負担金
- 上・下水道・農業集落排水使用料

【休日の水道修理当番】

休日は下記に問い合わせください

建設課 上下水道班

☎84-1530



八幡コミセン つるし雛まつり

2月25日から3月3日までの間、つるし雛の展示が八幡コミュニティセンターで行われました。子どもたちが作った折り紙つるし雛や、地域の方が子どもたちの健康と幸せを願い持ち寄ったひな人形や掛け軸が展示され、華やかなひな達が会場を鮮やかに彩りました。3月1日にはひな祭りが開催され、子どもたちは世界でたったひとつのオリジナルデコマグネット作りを体験したり、お屋に振舞われたケーキと甘酒をほおぼるなど楽しいひな祭りを過ごしていました。

期間中はたくさんの地域の方が訪れ、にぎわいをみせていました。



ばんげ保育所 ひな祭り



3月3日、ばんげ保育所でひな祭りが行われました。おひな様が展示されたお遊戯室で、子どもたちは、かわいいお内裏様とおひな様に変身し記念写真を撮ったり、みんなで童謡「うれしいひなまつり」を歌うなどひな祭りを楽しみました。また、ブラックボードを使ったおひな様の紙芝居が先生からプレゼントされ、子どもたちは真剣な表情で聞いていました。大好きな給食はひな祭り特製メニュー！華やかな五目寿司を前に各クラスは子どもたちの笑顔であふれていました。

AR



会津坂下町Facebook(フェイスブック)を情報発信中
<http://www.facebook.com/town.aizubange.fukushima>



QRコード